

こどもに負担をかけることのないように 介護の備え、始めましょう。

手をつなぐ育成会の介護保険なら無理なく介護に備えられます。

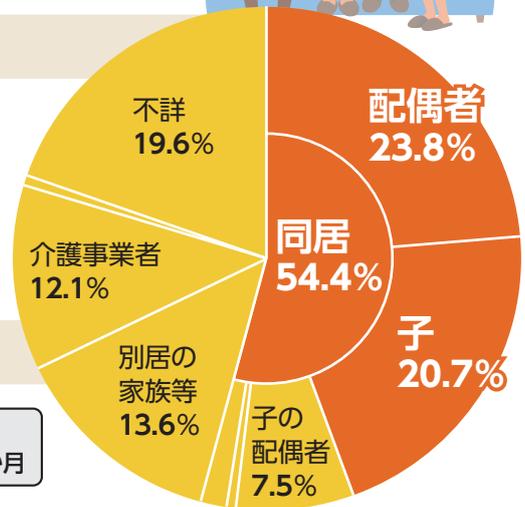


要介護者との続柄

1位 同居している配偶者

2位 同居している子

3位 同居している子の配偶者



介護にかかる平均費用

約**580**万円

初期費用約
74万円

月々の平均費用
約8.3万円×61か月

※過去3年間に介護経験がある人への調査
※生命保険文化センター「生命保険に関する全国実態調査」2021(令和3)年度を参考に作成

出典：厚生労働省
「国民生活基礎調査の概況」/2019年

介護が必要になることは誰にでも起こりえます。

要介護となった
主な原因1位

認知症

2位
脳血管疾患
(脳卒中)

3位
骨折・転倒



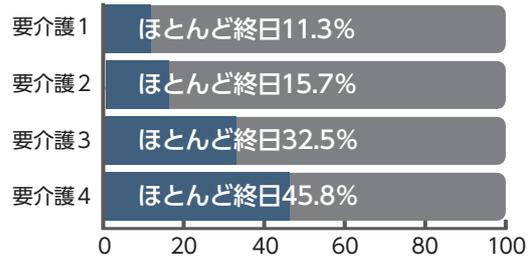
出典：厚生労働省 2019年 国民生活基礎調査の概況

もしご自身の生活で介護が必要になったら
こどもに負担をかけてしまう
ことは避けられません。



要介護2を超えると
同居者の日々の介護時間が
大きく上がります。

要介護度別の同居の主な介護時間



出典：厚生労働省「2019年国民生活基礎調査の概況」

公的介護保険で利用できる介護サービスでも
自己負担が必要です。

公的介護保険で利用できる介護サービスは決められていたり、自己負担額(1～3割)も必要となります。また、介護用住宅改造や介護用ベッドの購入など初期費用も必要となります。

こどもに負担をかけたくない！と思った今、備え始めましょう。

認知症に関する情報は
こちらから知ることができます



あたまの元気度チェックはこちら

※本チェックテストは、ひろかわクリニック院長広川慶裕先生の監修のもと株式会社エス・エム・エスが開発した認知機能の簡易チェックです。
※本チェックテストは認知症を診断するものではありません。また、チェック対象者の健康状態を保証するものではありません。



急な介護にかかる費用としてまとまったお金で受け取れる一時金をお使いいただけます。

①入居時の初期費用^{*1}（介護保険対象外）

内容	料金
入居一時金	1,620,000円
保証金	129,600円
翌月分光熱費・居室費・ 管理費前払い	112,400円
合計(全額自己負担)①	1,862,000円

②介護保険からの給付と自己負担額(1か月分)

内容	単価	日数	料金
特定施設入居者 生活介護サービス費 ^{*2}	7,320円	30日	219,600円
医療機関連携加算 ^{*3}	-	月額	800円
サービスの利用合計金額			220,400円
介護保険からの給付(費用の9割)			▲198,360円
自己負担額(1割負担)②			22,040円

③その他、介護保険対象外の費用^{*1}（1か月分）

内容	料金
食費	55,000円
居室費	62,000円
光熱費	月額 10,800円
その他管理費、日用品、 理容費等	56,000円
月額合計(全額自己負担)③	183,800円

自己負担額の目安

利用開始月の費用(①+②+③) **2,067,840円**
以後の月額費用(②+③) **205,840円**

- *1: 有料老人ホームとの契約により内容・費用は異なります(全額自己負担)。表の金額は一例です。
- *2: 特定施設入居者生活介護は「在宅サービス」ですが、支給限度額を当てはめずに、利用額の9割(所得が一定以上の第1号被保険者は8割~7割)が介護保険から給付される仕組みです。
- *3: この他、施設によってサービス提供体制強化加算、認知症専門ケア加算などの種々の加算・減算があります。

手をつなぐおたすけプラン「介護」は、介護が必要になった時に大切なこどもの負担を軽減するため**介護一時金**が受け取れます。受け取られた介護一時金の使途に制限はありません。

介護一時金

300万円コース

公的介護保険の要介護2~5認定の場合^{*}にお支払い

軽度認知障害(MCI)でも10万円お支払いします。

団体契約で

10%割引

団体割引は、本団体契約の前年のご加入人数により決定しています。

満55~59歳の場合

月払保険料

880円

満65~69歳の場合

月払保険料

2,610円

注意

本保険は、被保険者の年齢により保険料が変わります。また、40歳から満79歳までの方が新規加入いただけます。継続は、満89歳まで可能です。

(注1) 保険料は、保険始期日(中途加入日)時点の被保険者の満年齢によります。

(注2) ご契約は1年ごとの更新となりますので、更新加入の保険料は、更新時の保険始期日時点の満年齢による保険料となります。

加入対象者 全国手をつなぐ育成会連合会の会員

被保険者 全国手をつなぐ育成会連合会の会員またはご家族(配偶者・子供・両親・兄弟姉妹および同居の親族)を被保険者としてご加入いただけます。(新規加入の場合、満79歳(継続加入の場合は満89歳)までの方が対象となります。)

補償内容の詳細の資料やご加入にあたって必要な書類をご請求される場合は以下の請求用紙をFAXにて送付ください。もちろん、電話での請求も受付しております。このチラシは概要を説明したものです。詳細は取扱代理店までお問い合わせください。

取扱代理店

一般社団法人 全国手をつなぐ育成会連合会

TEL: 03-5358-9274 FAX: 03-5358-9275

受付時間: 平日の午前10時~午後6時(土・日・祝日・年末年始を除きます。)

引受保険会社 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部第二課 SJ24-05055(2024/07/25)

手をつなぐおたすけプラン「介護」パンフレット・加入申込書請求用紙

支部名		フリガナ			
送付先住所	〒 -	お名前		電話番号	- - 部数 部

